

# 市民活動を支える さまざまな施設・設備

さいたま市市民活動サポートセンターには、市民活動を円滑に行い、その会議や交流、情報発信などを行うためのさまざまな機能をもつ施設・設備が設けられています。どのような施設・設備が必要であるかも、市民が参加したワークショップや整備検討委員会で議論されて決められました。(p.28-31,37-38,42-45)



市民活動サポートセンターは、打ち合わせなどを行う市民活動団体相互の交流を期待して、間仕切りがほとんどないオープンなスペースを主体としている。写真は、上がその中でやや独立性のある北ラウンジのミーティングスペース(写真1)、右上が南ラウンジのミーティングスペース(写真4)、右下が中央ラウンジ(写真3) 予約なしでも使える(予約も可能) 自由な空間であるが、北側は飲み物のみ可、南側は飲食可能と大まかなルールが設けられた。(p.66)



4



5

市民活動団体が、その活動の成果を発表するための多目的展示コーナー。天井に仕込まれたレールに沿って動かせる16枚のボードを用いて展示できる。

6

市民活動の情報を掲示できる掲示ボード。屋上庭園を中心に大きな弧を描いて配置されている。これを固定式にするか可動式にするかで激論が交わされ、最終的に可動式となった。

色については、設計者提案を市民も参加して検討し、決定した。(p.31,55,76 参照)



2

エレベータから降りて左手にある総合案内(写真2)。市民活動サポートセンターを訪れた人への案内や、諸施設・設備の使い方の説明などを行う。受付カウンターは、車イスの人も座りやすく、親しみやすいよう低く作られている。(p.55,70-73 参照)

3

